

令和三年六月四日受領  
答弁第一四〇号

内閣衆質二〇四第一四〇号

令和三年六月四日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員中谷一馬君提出緊急事態宣言が発出されている区域及びまん延防止等重点措置の実施区域における東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出緊急事態宣言が発出されている区域及びまん延防止等重点措置の実施区域における東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、令和三年五月十九日の参議院本会議において、菅内閣総理大臣が「まずは、現在の感染拡大を食い止め、国民の命と健康を守ることが最優先です。開催に当たっては、選手や大会関係者の感染対策をしっかりと講じることにより、安心して参加できるようにし、国民の命と健康を守っていきます。

今般、日本政府が調整をした結果、ファイザーから各国選手へのワクチンの無償の提供が実現をし、さらに、選手や大会関係者と一般の国民が交わらないようにするなどの厳格な感染対策を検討します。こうした対策を徹底することで、国民の命や健康を守り、安全、安心の大会を実現することは可能と考えており、しっかりと準備を進めてまいります。」と述べているとおりである。